

1 はじめに

「第8回 信州・まつもと大歌舞伎」の開催に伴い、信州・まつもと大歌舞伎の定紋シールを使用し、会場やまちなかをともに盛り上げてみませんか。

定紋シールの使用には、実行委員会の許可が必要となりますので、下記のとおり申請をしてください。

2 定紋シール

(1) 種類

No	パターン
あ	 (定紋シール <u>2cm² (丸形)</u> × 200枚)
い	 (定紋シール <u>3cm² (丸形)</u> × 200枚)

(2) 使用料金

200枚 / 各1,000円
(2列 × 5段 × 20シート)

(3) 使用不可製品

公序良俗に反するもの

(4) 使用用途

本公演（令和6年7月12日（金）～7月15日（月・祝））の開催に伴い、まちの賑わいを創出するもの

3 使用期間

許可を受けた日から令和6年12月31日まで

※ 本公演の開催に伴うまちの賑わい創出が目的のため、基本的には本公演開催日（令和6年7月15日（月・祝））までの使用としてください。

※ 本公演後に定紋シールの余りが出た場合は、令和6年12月31日まで使用

- 可としますが、松本市で「信州・まつもと大歌舞伎」が開催されていることを周知する等、「信州・まつもと大歌舞伎」に関する使用内容としてください。
- ※ 申請者による直接販売、委託販売（インターネット販売を含む。）が可能です。
- ※ 商品開発・販売に係るリスクは、すべて申請者の自己負担となります。

4 申請手続きについて

(1) 申請方法

使用申請書(様式3)をメールまたはFAXで下記担当まで提出してください。
申請内容を確認後、郵送にて送付します。

(2) 申請期日

令和6年6月7日(金) 必着

(3) 支払方法

後日、実行委員会から請求書を送付します。指定日までに納付してください。

5 問合わせ・申込み

まつもと歌舞伎実行委員会事務局

(松本市 文化観光部 文化振興課内)

担当 小林、脇谷

〒390-0874 長野県松本市大手3-8-13

TEL:0263-34-3293 Fax:0263-34-3018

E-mail:bunkashinko■city.matsumoto.lg.jp

※■を@に変換してください。